

2024年度 富良野通運(株) 交通労働災害防止計画書

(2024年4月1日～2025年3月31日)

富良野通運(株)

【輸送の安全に関する年間目標・重点項目】					【目標を達成する為の計画】									
◎年間目標 『事故撲滅！年間10件以下の達成を目指す』 車両故障・物損事故の大幅削減 ◎重点項目 『アルコール検出0件』 『タイヤの脱落事故0件』 『人身事故0件』 『燃料タンクのキャップの閉め忘れ0件』					◎日常点検、出庫前点検を習慣付ける ◎車輛の各種交換規定に基づいた車両整備の推進 ◎事故内容の詳細分析とそれに基づく教育指導を盛り込む									
月別重点実施事項		実施方法	予定日	実施日	担当者(営業所)	月別重点実施事項		実施方法	予定日	実施日	担当者(営業所)			
4月	2023年度安全優良ドライバー表彰	社内研修会	初旬	8日 9日 16日	本社・上富良野 札幌支店 平取営業所	◎秋の交通安全運動(9/21～9/30)	社内報	上旬			社長			
	2024年度安全指針説明					ビデオ講習	初旬		各営業所					
	※全社員安全標語を提出					啓蒙運動実施	後半		全社					
	①『健康管理の重要性』									安全衛生会議			安全管理者	
	①『トラックを運転する場合の心構え』	社内会議			安全管理者									
	健康診断実施	社外会場	中旬		健康管理担当者									
	◎春の交通安全運動(4/6～4/15)	社内報	上旬		社長									
配車担当者研修会	社内会議	後半	22日	安全管理者										
5月	【輸送品質向上及び安全運転研修会】	社外講師	後半	28	本社 上富良野	◎冬の交通安全運動(11/13～11/22)	社内報	中旬			社長			
	※係長・主任・班長 研修会					社外講師	後半	29	札幌	【輸送品質向上及び安全運転研修会】	社外講師	後半	26	本社 上富良野
	・繁忙期前の安全啓蒙									⑧『危険の予測及び回避並びに緊急時に於ける対応方法』				
	⑩『交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因』	④『貨物の正しい積載方法』	③『トラックの構造上の特性』	⑦『適切な運行経路及び当該経路における道路及び交通状況』										
	※製造現場安全研修	社内会議			安全管理者	車両点検パトロールの日 (土曜日)	各店管理職による巡回	下旬	23		全社			
	・清掃事故防止・リフト作業事故防止					全車両ホイールナットの増し締め月			安全管理者とドライバー					
	安全衛生会議	社内会議			安全管理者	▲ドライバー適性診断受診	社外研修	月内			札幌			
	▲苦小牧トレーニングアカデミー研修参加	社外研修	上旬		安全管理者	安全衛生会議	社内会議				各担当管理者			
	▲ドライバー適性診断受診	社外研修	月内		本社・上富良野	年末年始の安全輸送と安全点検	社内報	月初			社長			
	安全衛生会議	社内会議			各担当管理者	冬道走行の注意喚起	ビデオ配布	月初			各担当管理者			
●事故撲滅啓蒙企画(目標達成に向けて)	啓蒙運動実施			安全管理者	安全衛生会議	社内会議				各担当管理者				
セブティール参加(7/1～10/31)	安全協会			安全管理者	1月 安全衛生会議	社内会議				各担当管理者				
◎夏の交通安全運動(7/13～7/22)	社内報	上旬		社長	2月 ●新年の事故対策会議実施	ビデオ講習				全社				
燃料配送担当者研修会	ホクレン運輸	中旬		本社・上富良野	安全衛生会議	社内会議				各担当管理者				
⑥『危険物を運搬する場合に留意すべき事項(ローリー乗務員)』					社内会議			全社						
▲メンタルヘルス講習会	部外講師	月内		本社 上富良野 札幌	【輸送品質向上及び安全運転研修会】	社外講師	初旬	5		本社 上富良野				
安全衛生会議	社内会議			安全管理者	※協力会社参加 ※中間管理職研修会(本社会議室)									
8月	【輸送品質向上及び安全運転研修会】	社外講師	下旬	27	本社 上富良野	⑧『危険の予測及び回避並びに緊急時に於ける対応方法』	社外講師	初旬	6		札幌			
	⑤『過積載の危険性』					⑩『交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因』								
	④『貨物の正しい積載方法』	③『トラックの構造上の特性』	⑥『危険物を運搬する場合に留意すべき事項(ローリー乗務員)』	①『トラックを運転する場合の心構え』										
	▲ドライバー適性診断受診	社外会場	月内		びらとり	※初任運転者研修及び初任運転者に対する特別指導に関しては、随時当社にて行う事とする。 赤字の項目は、『貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転に対して行う指導及び監督指針』の内容に従い実施し、その他の実施結果は『教育指導記録書』等に記録、保存する。 新任運転者に対しては、指針の『初任運転者に対する特別な指導』に従い実施、記録する。 高齢者適性診断実施と受講後の教育指導を行い、診断結果と記録簿を保存する。 ▲は特定の社員が対象								
	安全衛生会議	社内会議			安全管理者									
繁忙期の事故注意喚起	社内報	下旬		社長										